

職場の労働トラブルで困っていませんか？

日曜労働相談会

賃金未払い

ハラスメント

解雇・雇止め

休暇・休業

など

ひとりで悩まず、
まずはご相談ください！

相談無料・秘密厳守・予約優先

※ご予約は、下記窓口へお問い合わせください

令和6年

11月24日(日)

10:00～18:00 (受付は17:30まで)

- ・ 電話または面談により相談に応じます。労働者、使用者のどちらでもご相談いただけます。
- ・ 必要に応じて、弁護士相談も行います。時間は下記事務所にご確認ください。
- ・ 相談窓口が混雑している場合には、お待ちいただくことがあります（予約優先）。

▼ 実施場所

労働者支援事務所では、労働相談を行っています。

通常相談：開庁日の8:30～17:15
夜間電話相談：毎週水曜17:15～20:00
(水曜日が祝日の場合は翌日)

筑後労働者支援事務所

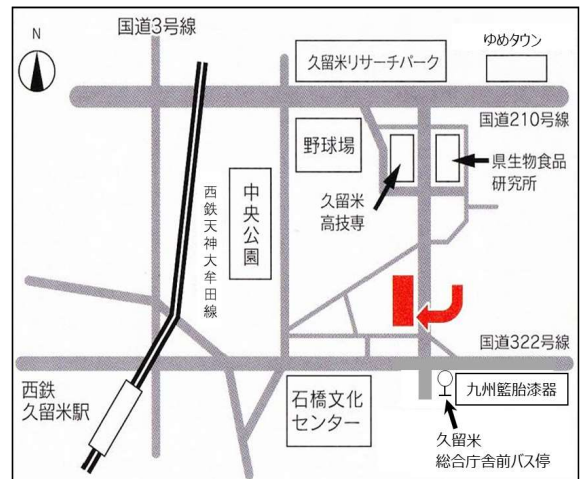
〒839-0861

久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎1階

TEL(0942)30-1034

FAX(0942)30-1025

相談受付専用メールアドレス
chikugo-rso@pref.fukuoka.lg.jp



主催：福岡県

共催：久留米市